

## 令和8年度 単価契約(薬品)

区分 品名	施設名		使用数量見込 数量合計
	原田処理場	庄内下水処理場	
高分子凝集剤 (庄内・脱水設備)	kg —	kg 24,300	kg 24,300

### 《品質等納入条件》

#### 1. 高分子凝集剤仕様

品質 形状: 粉体

成分: ポリアクリルエステル系ポリマー、またはポリメタクリルエステルポリマーとエマルション乾燥型架橋ポリマーの混合物  
ただし、エマルション乾燥型架橋ポリマーの含有率は5～40%とする。

脱水条件 脱水機: 圧入式スクリーブプレス脱水機(スクリーン径φ700)2台  
ろ過速度: 387kg-DS/h(目標値)  
溶解濃度: 0.2%  
無機凝集剤: ポリ硫酸第二鉄併用(7～10%添加)  
高分子凝集剤添加率: 1.2%(DS当り)以下  
ケーキ含水率: 75～77%  
SS回収率: 95%以上  
汚泥濃度: 1.5～2.5%

上記性能を満たし、円滑な脱水処理が行えること。

処理施設に使用される材料を腐食・劣化させないこと。

脱水ケーキの剥離性に優れていること。

ただし、汚泥供給濃度は季節変動するので、参考値とする。

#### 2. 納入方法

- ・当処理場で指定する日に納入すること。
- ・納入指定日の9:00～12:00もしくは13:00～16:00のどちらかの時間帯に搬入し、納入まで完了すること。
- ・薬品の納入形態はフレキシブルコンテナバッグ(300kg/袋)とする。  
なお、使用済みフレキシブルコンテナバッグは受注者により回収すること。  
契約期間満了時においても、契約期間中に納品したものはすべて回収するものとする。
- ・手動式フォークリフトでフレキシブルコンテナバッグの移動ができるようにすること。
- ・搬入は、クレーン付トラック車(通称:ユニック車)により行い、1回の納入は2,700kgとする。
- ・搬入時、車両が歩道に出ないようにすること。
- ・事前に搬入箇所の確認をすること。
- ・毎回、納入分の品質保証値証明書(必要項目:成分、外観、コロイド当量値、残留モノマー、蒸発残留物、水溶液pH、粒度、溶液粘度等)を提出すること。

### 3. 高分子凝集剤の選定

- 受注者は、契約後14日以内に発注者へ実機試験計画書を提出し、実機試験で高分子凝集剤仕様を満たすことを確認し、納入する高分子凝集剤の承諾を得ること。
- 契約期間において、供給汚泥、脱水ケーキ、ろ液の性状を把握し、必要に応じて汚泥サンプリング分析、実機試験を行い最適な高分子凝集剤を選定すること。  
汚泥性状は季節変動があるため、必要に応じて現場で年4回程度(目安:4月、7月、10月、1月、その他発注者の要求に応じて即時)汚泥性状を分析し、脱水ケーキの状況、フロックの形成状態、ろ液性状等を確認すること。  
その結果を参考に薬品添加率や凝集混和槽攪拌速度、脱水機回転速度等が薬品に適合しているか判断し、適切な運転が行えるよう運転管理業者に指示・指導を行わなければならない。
- 以上を行い脱水効果が十分に得られない場合は、薬品の配合等を見直し適切な薬品、もしくは発注者が指示する過去の実績のある薬品に切替え再度テストを行う。  
以上の作業については受注者の費用負担及び責任において行い、十分な脱水効果が得られるまで措置を講じなければならない。  
なお、薬品の種類を変更する必要があるとしても薬品単価の変更は行わない。
- 納入した薬品が起因となり、脱水設備や後段のケーキ搬送設備の性能及び運転管理に障害が生じた場合は受注者が障害復旧の責任を負うものとする。
- 実機テストを含め、納入した薬品が使用条件に適合しない、または脱水設備や後段のケーキ搬送設備の性能及び運転管理に支障が生じたことによる発注者からの改善の要請を受けた場合において、受注者が直ちに措置に講じない、または講じることができないと発注者が判断した場合、発注者はこの契約を解除することができる。

### 4. 特記事項

- ろ液は、沈砂池に返流されるので水処理に悪影響を及ぼさないようにすること。
- 発生汚泥の処分はセメント再資源化を図るため、本事業において高分子凝集剤に起因する有害物質発生の無いものを選定すること。
- 使用する高分子凝集剤の変更を求めることがある。この際、仕様の範囲内で、発注者の指示に従い変更するものとする。  
なおこの場合、契約単価の変更は行わない。
- 当処理場で高分子凝集剤を保管・移送するためのパレットを9枚以上用意すること。
- 発注者の都合により、使用数量見込と購入数量に差異が生じても受注者は一切の異議を申し立てないものとする。
- 高分子凝集剤のSDS(安全データシート)を提出すること。